

ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金（札幌市補助事業）

公募開始予告

ノーステック財団は、「研究開発から事業化までの一貫した支援」を活動理念とし、関係機関との連携の下、科学技術の振興と技術シーズの事業化支援を通じ、北海道の振興と活力ある地域経済の発展に取り組んでいます。

本補助金は、ノーステック財団が札幌市からの補助事業を活用して、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村※1内の企業等が行う**新技術・新製品の開発等の取り組みを支援**（補助）するものです。

※本補助金は札幌市の令和6年度予算成立を前提としており、事業実施は当該予算の可決・成立後となりますので御了承下さい。

※1 札幌市および連携市町村
小樽市、岩見沢市、江別市、
千歳市、恵庭市、北広島市、
石狩市、当別町、新篠津村、
南幌町、長沼町

公募予定期間：2024.4上旬～5月中旬

ものづくり開発に関する対象分野

- 食関連分野
- 健康福祉・医療関連分野
- 製造関連分野
- I T 関連分野

補助金限度額：500万円（補助率 1/2以内）

※介護支援関連及びバリアフリー等に資する開発は
補助率2/3以内



グリーン成長分野に関する対象分野

※大企業の申請も可

- 省エネ・創エネ・蓄エネ等のエネルギー関連産業や資源循環関連産業等におけるカーボンニュートラルの推進に資する製品・技術・システムの開発及び実証試験等

補助金限度額：1,000万円（補助率 2/3以内）



本補助金の詳細はHPをご覧ください <https://www.noastec.jp/>

【問い合わせ先】 ノーステック財団 ビジネスソリューション支援部

TEL : 011-792-6119 E-mail : hcluster@noastec.jp

**2024年度 ノーステック財団
「ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金」(札幌市補助事業)の概要【予告版】**

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|------------|
| 事業目的 | 札幌市の様々な産業をけん引する「重点分野」、札幌市産業全体の底上げが期待される「ものづくり分野」及び「環境関連分野」において、「さっぽろ連携中枢都市圏」内の企業者等が行う新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）の取り組みを支援することによって、圏域内の経済の活性化を図っていくことを目的とします。 | | | | | |
| 補助対象分野 | 補助金の交付対象となる事業は、下記のⅠ～Ⅱにおける新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）に関する取り組みに対し、その経費の一部を補助する（原則、実用化・事業化の可能性の高いもの）。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">Ⅰ</td><td style="width: 50%; text-align: center;">Ⅱ</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1) 食関連分野 (2) 健康福祉・医療関連分野 (3) 製造関連分野 (4) I T 関連分野</td><td style="text-align: center;">(5) 環境関連分野</td></tr> </table> | | Ⅰ | Ⅱ | (1) 食関連分野 (2) 健康福祉・医療関連分野 (3) 製造関連分野 (4) I T 関連分野 | (5) 環境関連分野 |
| Ⅰ | Ⅱ | | | | | |
| (1) 食関連分野 (2) 健康福祉・医療関連分野 (3) 製造関連分野 (4) I T 関連分野 | (5) 環境関連分野 | | | | | |
| 補助事業の対象者 | 下記(1)～(7)の要件をすべて満たす中小企業者、組合等 | 下記(1)～(7)の要件を満たす企業、組合等もしくは企業、組合等を代表とし、企業等・大学研究機関等により構成したコンソーシアム | | | | |
| 補助金額(限度額) | 500万円以内 | 1,000万円以内 | | | | |
| 補助率 | 補助対象経費総額の1/2以内 ※介護支援関連及びバリアフリー等に資する開発は、 補助対象経費総額の2/3以内 | 補助対象経費総額の2/3以内 | | | | |
| 採択予定件数 | 合計 7件程度 (札幌市内企業5件程度、連携市町村内企業2件程度) | | | | | |
| 事業実施期間 | 2024年7月1日（月）から 2025年3月7日（金） ※ただし、補助対象経費の支出については、2025年2月末日までに支払を終えた経費を対象とします。 | | | | | |
| 対象経費 | 旅費、報償費、原材料・消耗品費、人件費、通信・運搬費、機器装置等賃借料、機器装置等購入費、外注費（調査・分析・加工・共同研究費など）、その他の経費（本事業の遂行に必要と認められる経費） | | | | | |
| 対象外経費例 | ① 補助対象となる経費の額は消費税仕入控除額を差し引いた金額（但し、免税事業者の場合は個別に相談のこと） ② 土地及び建物の購入または借上料等に係る経費 ③ 施設等の改造費、既存設備・機械の使用料、固定資産税、水道光熱費等 ④ 販売（営業）目的となる経費（展示会等への出展料なども含む） ⑤ 銀行振込手数料（取引先が負担している場合についても、値引きと見なします） ⑥ 車両の借上費用、高速料金、駐車料金、ガソリン代等 ⑦ 食料費、接待費、会食費等の個人消費的経費 ⑧ 他の用途（営業等）との併用となっている旅費 ⑨ 派遣会社等に支払う人件費 | | | | | |
| 公募期間 | 2024年4月上旬～5月中旬 ※オンライン補助金申請システムでの申請となります（郵送・持ち込みによる書類提出は不要です）。 https://kenkyujyosei.noastec.jp/applicant/applicant_index.php | | | | | |

※ 過去の採択事例等は当財団のホームページをご覧ください。（<https://www.noastec.jp/database/adoption/bizdev>）